

交通安全ニュースレター

TRAFFIC SAFETY NEWS LETTER

教育庁指導部指導企画課
令和7年3月18日 第3号



1 指導のポイント

↑ ロゴをリニューアル ↑
都立練馬工科高等学校の生徒に
御協力いただきました！



「登下校時の交差点」に要注意！

令和7年1月、警視庁は、令和6年中の「都内自転車の交通事故発生状況」を公表しました。これによれば、令和6年中に都内で発生した高校生の交通人身事故の件数は968件で、昨年と比較して77件減少しました（図1）。一方で、同年中、東京都教育庁指導部指導企画課が報告を受けた都立学校に在籍する高校生の交通人身事故は、直近10年間で最多となりました。

これらの結果から、都立学校に在籍する高校生の自転車利用者の安全運転に課題があることが分かります。

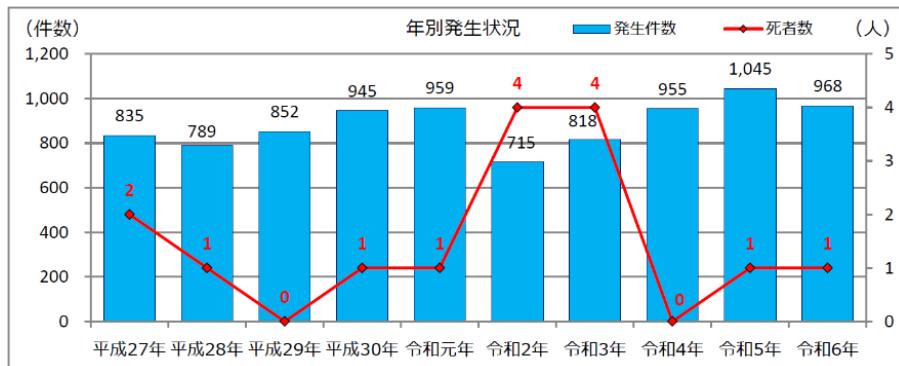


図1：高校生の交通人身事故発生状況（平成27年から令和6年までの比較） 警視庁HPより

高校生の自転車乗用中の死者・重傷者数は、小学生及び中学生に比べ、多くなっています（図3）。また、都内に限らず全国的に、高校生の自転車乗用中の死者・重傷者数は、7～8時台に多いことが分かります（図4）。本ニュースレターでも、「**自転車で登校中、交差点において自動車と衝突する事故**」が多く発生していることについて繰り返しあ伝えしてきました。新年度を迎えるにあたり、改めて**「自転車安全利用五則」**（令和4年 内閣府）に基づいた安全指導の徹底と、時間にゆとりをもった登校に対する注意喚起をお願いします。

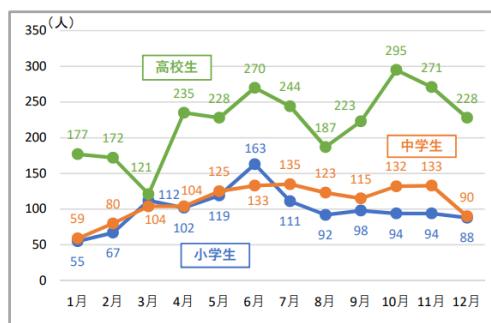
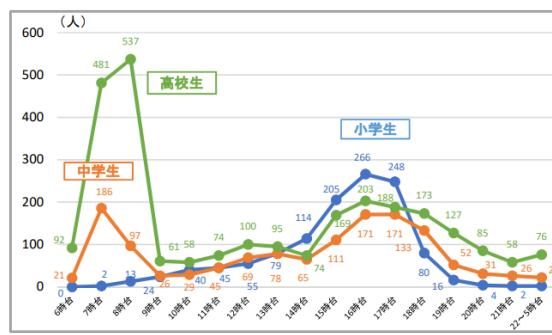


図2：児童・生徒の月別自転車乗用中死者・重傷者数



警察庁HPより（左側）

警察庁HPより（右側）

2 取組・実践紹介



ヘルメット着用の啓発ロゴの作成！

右の写真は、都立練馬工科高等学校の登校指導の様子です。

本校は、令和4年度から、自転車登校時にヘルメットの着用を義務付け、継続した指導を行っています。登校の様子を見守る教職員は朝の挨拶に加え、生徒一人一人に寄り添った一声をかけています。ヘルメットを着用していない生徒に対しては、理由を確認するとともに、必要に応じて保護者にも連絡し、ヘルメット着用について協力を依頼しているとのことでした。



生徒会の生徒も参加

デザイン・工芸系列実習の授業では、ヘルメット着用を啓発するロゴを作成しました。

クラスでグループディスカッションを行い、出されたアイデアから着想したロゴを複数作成し、友達の意見を取り入れ、さらにロゴのもつ意味や主題について考察を重ねました。

本紙題字右側にあるロゴは、2年江副光留さんの作品です。江副さんは、「自分たちの知恵と熱い情熱をかけて、デザインをしました。啓発ロゴの作成を通して、ヘルメットの重要性と安全のための思いやりを知ることができ、その想いに答えるようデザインするのは楽しく、また、やりがいを感じました。自分たちの技術と心の成長にもつながり、この活動に取り組めて良かったです。」と話していました。



自転車の安全利用について、生徒自身が真剣に考えている姿がとても印象的でした。

生活指導部の井上主任教諭とロゴをデザインした江副さん

3 お知らせ



生徒作成の啓発チラシ及び動画の活用を！

自転車の安全利用及びヘルメットの着用について、都立高校の生徒が主体的に考え、児童・生徒、保護者向けに啓発チラシと啓発動画を作成しました。新入生用として、事前に印刷したチラシは各校にお送りしていますが、「自転車交通安全特設ページ」（安全教育・防災教育ポータルサイト内）では、全ての作品の閲覧及び印刷ができます。自転車乗車時の事故から児童・生徒の命を守るために、新入生招集日や保護者会、交通安全教室等様々な場面で御活用ください。

～ 啓発チラシ（一部）～



▶ 篠崎高等学校

～ 啓発動画（一部）～



▶ 総合芸術高等学校



▶ 日野高等学校

「自転車交通安全特設ページ」 <https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/jitenshakoutsuu>